

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時: 令和3年9月27日(月)13時00分～15時00分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

本多主任安全審査官、真田安全審査官、佐久間安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所 環境技術開発センター 再処理技術開発試験部

研究開発第1課 課長 他10名

#### 5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和3年7月12日付けで申請のあった核燃料物質使用変更許可申請書(以下「本申請」という。)に関して、令和3年8月24日に行った面談における原子力規制庁からの指摘について、資料に基づき、説明があった。

(2) 原子力規制庁からは、本申請に係る事実確認を行うとともに、以下の点を伝えた。

##### <高レベル放射性物質研究施設について>

○東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所内で採取した熔融した燃料成分が構造材を巻き込みながら固化した物、切り株状燃料及び損傷ペレット(以下単に「1F 燃料デブリ」という。)を設備間で移動する際の性状とその閉じ込めの状態について説明すること。

○測定室で行う1F 燃料デブリの放射能測定に関して、閉じ込め機能に係る記載が現在の申請内容に含まれていないため説明すること。

○追加する除染室内貯蔵施設について、1F 燃料デブリの貯蔵の際の性状、貯蔵容量及び標識を設ける出入口の位置が明確でないため説明すること。

(3) 原子力機構から、本日の面談を踏まえ、今後対応していく旨の発言があった。

#### 6. 提出資料

・核燃料物質使用変更許可申請(M棟及びウラン廃棄物処理施設)の変更

・高レベル放射性物質研究施設(CPF)の核燃料物質使用変更許可申請について